

質問  
QUESTION回答  
ANSWERにしまつ さちこ  
西松 幸子

がんになっても社会に  
出て行く勇気を！

治療と仕事の両立がで  
きるまちづくりに努め  
ます

「福祉課長」

質問

国民の2人に1人はがんになり、患者の離職が大きな問題となる中、患者が働きながら通院や負担軽減に利用できる、短時間労働勤務制度や在宅勤務制度を整備していない主要企業が約70%に上ることが、共同通信のアンケートで分かりました。

雇用継続に配慮する努力義務を企業に課し

た「改正がん対策基本法」が成立して1年半になります。両立を後押しする働き方が十分広がっていない実態が浮き彫りになりました。企業の75・8%が、がん検診を実施する反面、がんになった場合の相談窓口やマンモグラフィーがあるのは56・0%、復帰支援プログラムがあるのは36・3%でした。

万が一、がんになっても社会に出て行く勇気を！病前、病後も変わらない生活を！

そのためには社会全体で支援していかねばなりません。当町ではスマートフォンも開通し、これから多くの企業が進出することが予想されます。毎年企業と町との意見交換会が行われています。がんになった人へのサポート、前向きに治療する

支援、雇用の継続に配慮していただくよう町からも働き掛けていただけないでしょうか。若い人たちにとって働きやすく、住みやすい環境にしていかねばなりません。

回答

従来、がん患者の就労に関する悩みなどは患者個人の問題でしたが、働き方が多種多様となってきた現在においては、企業や会社が考慮すべき事柄です。現在、町内には約450の事業所があります。そのうち約80%は10人未満の事業所です。（平成26年「経済センサス」）

今回の法改正である、事業主に対して雇用継続への配慮を求めることは、社会全体で考えていかなければなりません。当町としても進めていきたいと考えています。国や県で作成



マンモグラフィーによる乳がん検診（保健センター）

されたチラシ等を活用し、商工会とも連携しながら、企業や事業主に周知を図ることから始めていきます。このことにより、悩みや不安が解消され、病気になるっても仕事を辞めずに働き続けることができるものと考えます。

また、安ハスマーティCの完成により、今後企業の進出や誘致が見込まれる中、若い方も含め、たとえ病気になつたとしても安心して治療と仕事の両立ができる、働きやすく住みよいまちづくりに努めていきます。